

平成30年9月定例会（後半）一般質問（概要）

平成30年12月13日

質問者：徳村さとる議員



大阪府鶴見区選出の大阪維新の会、徳村さとるです。

通告に従い、順次質問いたします。

1 2025年大阪万博の開催決定

このたび、フランスのパリで開催された第164回BIE総会において、2025年万博の大阪開催が決定しました。これは誘致に携わった国、自治体、経済界、そして何より、万博誘致を熱烈に支持してくださった国民、府民の皆様のパワーが結実したものです。心からお祝い申し上げます。

思い起こせば、この万博誘致は、平成26年8月にわが会派が初めて知事に提案を行った際に、知事が2025年に大阪での二度目の国際万国博覧会開催に向けて誘致を進めていきたい旨の意向を表明されて、検討がスタートしたものです。

その後、府市が一体となって取り組みを進めた結果、国に立候補を決意させ、経済界や他府県

も巻き込み、オールジャパンでの大きな運動に発展しました。4年前のことを思うと非常に感慨深いものがあります。

知事はこの間、非常に精力的に誘致活動に取り組んでこられました。今回、誘致を勝ち取ることができた一番の勝因はどのような点にあるとお考えでしょうか。

また、2025年の開催に向け、実施主体となる法人の設立、BIEへの開催申請など、今後どのように取り組みを進めていくのでしょうか。併せて伺います。

＜知事答弁＞

- 先日のBIE総会において、2025年万博の開催地が大阪、関西に決定しました。これは、国、自治体、経済界が一体となって懸命に取り組み、オールジャパンの熱意がBIE加盟国に伝わったことが大きな要因と考えます。
また、「いのち輝く未来社会のデザイン」というテーマや、国連が掲げるSDGsへの貢献など、日本の万博の意義が各国に高く評価されたことも大きいと認識しています。
- 今後、万博成功に向けて新たなスタートとなります。まずは、実施主体となる博覧会協会を、国や経済界と相談し速やかに立ち上げ、BIEへの登録申請や参加国の招へい、万博会場の整備などについて、準備を進めることとなります。
- これまでの常識を打ち破る、世界の課題の解決を実現させる万博の実現に向け、国や自治体、経済界など、引き続き力を合わせ、着実に取り組みを進めます。

2 八尾警察署の移転建て替え整備

平成28年5月定例会において、我が会派の浅田議員が、八尾警察署をはじめ4つの警察署の整備について知事に質問した際、知事からこれら4つの警察署については、着実に話を進めていくとの答弁をいただいておりますが、八尾警察署については建替え用地が選定できなかったことが原因で、整備が遅れている状況となっております。

一方、我が会派としましては、かねてより市民から要望のある移転整備の推進を図るため、12月7日に八尾警察署の移転整備にかかる要望書を知事に提出し、中河内府民センター用地にてセンタービルを一部減築し、中河内府民センター機能と八尾警察署とを併存させることを要望しております。

この様な中、12月10日の議会運営委員会において、八尾警察署移転整備事業については、

予算提出が見送られました。八尾警察署の移転建替えについての、今後の見通しを知事に伺います。

＜知事答弁＞

- 八尾警察署は、著しい狭隘化(きょうあいか)や慢性的な駐車場不足のため、早期の移転整備が必要です。
- このため、一刻も早く八尾警察署の移転整備を実現し、府民の安全安心を確保できるよう、地元市の要望も踏まえ、最も早期に整備が可能となる中河内府民センターの敷地を活用し、府民センターの一部を撤去のうえ、平成37年度中の開署を目指し、整備することとしました。

3 病院の安全対策

大阪府内では、本年6月に発生した大阪府北部地震や9月の台風21号及び24号の襲来など、多くの災害が発生し、医療機関においても建物の被害やライフラインの途絶などの被害がありました。特に、吹田市にある国立循環器病研究センターでは、停電、断水及び非常用電源の停止等により、一部の入院患者が転院を余儀なくされたところです。

このような状況を受け、日本維新の会の東徹参議院議員が本年6月の厚生労働委員会において非常用電源の重要性等を訴えたところですが、災害時においては、同センターなど大規模な病院や災害時における地域の基幹的な役割を担う災害拠点病院はもとより、中小規模の病院においても、被災者への診療が継続できるよう安全対策の重要性が問われています。

そこで、大阪府内の病院の耐震化の状況及び非常用電源の設置状況について、健康医療部長に伺います。また、安全対策にかかる取り組みについても併せて伺います。

＜健康医療部長答弁＞

- 平成29年度の調査において、府内523病院のうち、全ての建物に耐震性がある病院は約62%であり、非常用電源については、約86%の病院が設置しています。
- また、府内19の災害拠点病院では、15病院が耐震化を終えており、残りの4病院においても、建替工事中又は建替計画があり、耐震化のメドが立っています。また、災害拠点病院の全てで非常用電源が設置されています。
- 今後、全ての病院において耐震化が進むよう、国に対して国庫補助の拡充を要望

するとともに、病院に対しては、府が行う立入検査や災害医療にかかる説明会などの機会を活用し、補助制度の活用や計画的な耐震化に向けた相談対応、非常用電源の重要性についての啓発など、安全対策の取組みを支援してまいります。

4 ギャンブル等依存症対策

I Rについては、特定複合観光施設区域整備法が7月に公布され、I R誘致をめざしている大阪府は、2024年開業を目途に準備を進めているところです。

一方で、府民からは依存症についての不安の声があり、府民の不安を払しょくするためにも、ギャンブル等依存症の対策の充実が急がれるところです。

依存症は、適切な治療と支援により、回復が十分可能な疾患です。

現在、依存症治療拠点機関である大阪精神医療センターでは、ギャンブル等依存症の専門治療プログラムGAMP（ギャンプ）を開発し、モデル実施するなど、治療について先進的な取り組みを行っているところですが、適切な医療につなげるためにも、まずは相談窓口の充実や、相談窓口の周知が必要です。

大阪府では、こころの健康総合センターや保健所等の相談窓口に加え、本年6月からは「おおさか依存症土日ホットライン」を設置し、相談体制の充実を図っていると聞きましたが、相談窓口を設置しても、依存症に苦しむ本人や家族に伝わらなければ意味はありません。

少しでも多くの方を救うためには、依存症者やその家族の方向けの相談窓口や治療についてますますの周知徹底していくことが重要だと考えますが、そのための取組みについて健康医療部長に伺います。

<健康医療部長答弁>

- ギャンブル等依存症から回復するためには、周囲の理解のもと、継続した治療 や相談が必要であり、依存症者本人やその家族を適切に関係機関につなぐために、効果的な周知を行うことが重要です。
- 府では、ホームページやリーフレットを活用した、専門医療機関や相談窓口の周知のほか、大阪駅等の街頭での周知活動に加えて、公募イラストを活用した啓発ポスターを大阪メトロの駅や公営ギャンブル場に掲示するなど、多くの方に相談窓口を知っていただくよう工夫を凝らしています。
- 今後、関係機関と連携したフォーラムや、府民シンポジウムの開催も予定しており、

様々な機会を捉えた周知にも取り組んでまいります。

大阪府では、ギャンブル等依存症対策として様々な取り組みを実施していますが、IR誘致推進を契機に依存症対策のトップランナーをめざし、依存症に苦しむ方々に必要なサービスが提供できるよう、引き続き広報周知に努めていただくよう要望いたします。

5 交通インフラの整備

① 淀川左岸線延伸部の整備に伴う環境対策等

淀川左岸線延伸部は、大阪・関西の経済成長に必要不可欠な道路であり、都市再生環状道路のミッシングリンク解消に向け、大阪府、大阪市が一体となって取り組むよう、我が会派の一丁目一番地の政策として強く求めてきたところであり、昨年度、新規事業化が実現しました。

淀川左岸線延伸部は、都心部の渋滞緩和だけでなく、物流の効率化、さらなる産業拠点の立地促進などの効果が期待される路線として、早期に供用し、その効果を発揮すべきですが、一方で、整備にあたっては、周辺地域の環境等に十分配慮する必要があると考えます。



私の地元である鶴見区周辺の住民からは、鶴見緑地前に設置予定の換気所による大気質の悪化を懸念する声や、淀川左岸線延伸部の整備によって、花博通を横断することが難しくなり、地域が分断されるのではないかと不安の声が挙がっており、今年2月議会の一般質問で、このような地元の声にしっかりと対応するよう強く求めたところです。

そこで、換気所周辺の環境対策や地域分断に対する、現在の取り組み状況について都市整備部長に伺います。

<都市整備部長答弁>

- 淀川左岸線延伸部の整備に伴い、鶴見緑地前に設置される換気所周辺的环境対策については、環境影響評価書によると、高さ30メートル以上の換気塔から上空高く放出することで、大気質に関する環境基準を達成できるものと予測されており、現在、事業者である国土交通省、阪神高速道路株式会社、西日本高速道路株式会社において、換気所や換気設備等の設計が進められています。
- 次に、本路線の整備に伴う花博通の横断については、地元の意向も踏まえ、花博通を横断する現在の交差道路を存続させ、通行機能を確保することとしており、現在、事業者において、道路設計が進められています。
- 今年2月議会以降、事業者に対し、換気所周辺的环境対策及び交差道路の通行機能確保に関する地元の意向を伝えており、引き続き、これらの対策が確実に実施されるよう、府としてもしっかりと求めてまいります。

② 大阪モノレールの延伸

大阪モノレールの延伸について伺います。



大阪モノレール延伸により、地下鉄長堀鶴見緑地線やJR学研都市線などと接続し、新たな鉄道ネットワークが誕生します。

私の地元である大阪市鶴見区でも、大阪空港へのアクセスなど、交通の利便性が大きく向上するとともに、沿線地域の活性化に寄与するものと、大きな期待を寄せています。

大阪モノレール延伸については、長い間動かなかった事業であります。平成28年1月の大阪府戦略本部会議において事業化が決定されて以降、モノレールの線形や駅位置等の都市計画案

の策定が進み、今年度内の都市計画決定をめざすなど、2029年の開業を目標に事業が進められていると聞いていますが、現在の進捗状況と今後の取り組みについて、都市整備部長に伺います。

＜都市整備部長答弁＞

- 大阪モノレール延伸については、本年7月に門真市、大阪市鶴見区、大東市、東大阪市において都市計画案についての地元説明会、8月に公聴会を実施し、11月からは、これら関係市において都市計画審議会が開催されるなど、手続きが進んでいるところです。
- これに並行して、運行主体である大阪高速鉄道株式会社が7月に軌道法に基づく特許を申請しました。
- 今後、今年度内に都市計画を決定するとともに、特許を取得し、来年度以降、工事実施に必要な都市計画事業認可及び軌道法に基づく工事施行認可を取得し、現地工事に着手する予定です。
- 引き続き、運行主体である大阪高速鉄道株式会社や地元市等の関係機関と連携しながら、2029年開業をめざしてまいります。

③ おおさか東線の全線開業

おおさか東線は、城東貨物線を複線・電化することにより旅客化し、新大阪駅から久宝寺駅までの約20.3kmを結ぶ路線で、大阪中心部から放射状に走る鉄道路線と結節することで、大阪東部地域の利便性向上が期待されている路線です。

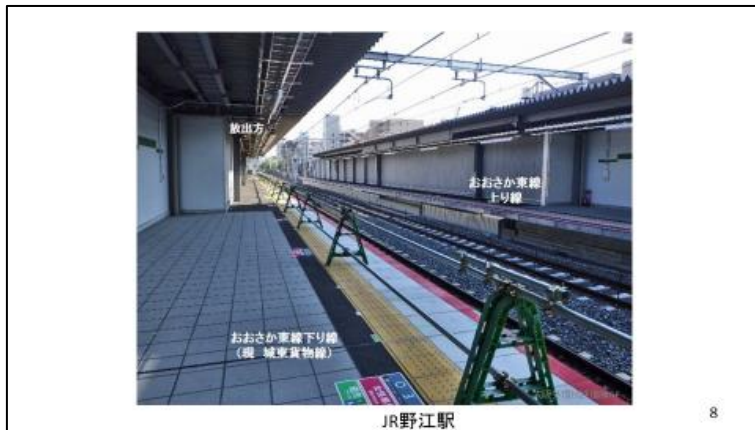




そのうち、地元鶴見区の放出駅から久宝寺駅までの南区間については、私が大阪市議会議員時代の平成20年3月に開業しました。

残る新大阪駅から放出駅までの北区間は、開業に向け事業が進められているところですが、新大阪駅周辺地域は、リニア中央新幹線等の開業により、東京、名古屋、大阪が一体となる「スーパー・メガリージョン」の「西の拠点」となる地域であり、おおさか東線が全線開業すれば、大阪東部地域の持つポテンシャルが益々高まるものと期待しています。





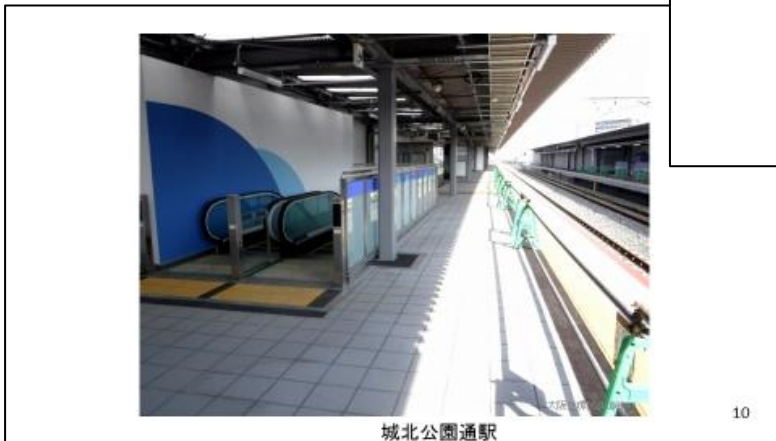
JR野江駅

8



JR野江駅

9



城北公園通駅

10

そこで、おおさか東線の北区間の現状及び今後の取り組みについて、都市整備部長に伺います。

<都市整備部長答弁>

- おおさか東線の新大阪駅から放出駅までの北区間約11.1kmについては、南区間の開業後の平成20年度に本格的な工事に着手しました。
- これまで、橋梁工事、線路敷設工事などの土木工事や、電気・通信工事が完了し、現在、新設される駅の内装工事や改札機設置などの設備工事を実施しています。
- 先般、開業に先立ち、運行を担うJR西日本からは、本年7月、北区間の新駅の名称、11月には新大阪駅—奈良駅間の直通快速の運転、所要時間などの運行体系が発表されたところです。
- 今後、試運転や運転士の習熟訓練など、開業に必要な準備を進め、事業主体である大阪外環状鉄道株式会社をはじめ、関係機関と連携し、今年度末の全線開業を迎えられるよう、取り組んでまいります。

6. 認知症対策

急速なスピードで高齢化が進む現在、今後増加が見込まれる認知症を社会全体で支える仕組みづくりが必要です。

このため、認知症の方の応援者となる「認知症サポーター」の役割が重要です。



私の地元の鶴見区では、だんじり祭りの関係者約100名が「だんじり認知症サポーター」となり、地域に根付いた強い結びつきを通じて、認知症の方を地域で支える活動を行っています。

だんじりを曳く多数の力を結集し意識を共有することで、やさしい一人ひとりの小さな気持ちが非常に大きな力となっています。

既に、府内で約60万人のサポーターが養成されており、それぞれの地域で認知症の方々に寄り添った様々な活動をしていただいているとお聞きしています。

今後、さらに、こうした方々の活躍の場が広がっていくようにしていくことが重要です。

今議会においては、認知症に関する様々な質問がなされましたが、本日は、近年注目されており、大きな課題のひとつである「若年性認知症」についてお聞きします。

認知症は、高齢者特有のものではなく、65歳未満の若い年代でも発症することがあります。

府内で認知症高齢者の数は約33万人と推計される中、若年性認知症の方は、10年前の国の推計値から導き出すと、約2,500人とされています。この若年性認知症は、働き盛りの時期に発症するため、仕事面や生活面の問題、経済的な問題に加え、周囲の理解が不足しているこ

とにより、高齢期での発症よりも困難な状況に置かれるとの相談がありました。

しかしながら、現在における正確な有病率や生活実態は把握できていません。

そうした中、府においては、9月補正予算に基づき、若年性認知症の実態調査に着手されることになりました。

今後、この調査により、実態を把握し課題を整理したうえで、若年性認知症対策の充実を図っていくことになるとは思いますが、それには地域や職場など身近な人の理解と協力が不可欠であり、先ほど冒頭でも申し上げた認知症サポーターの一層の活用も図っていくべきと考えます。

そこで、大阪府としては、若年性認知症対策について、これまでどのように取り組んできたのか、また、今後どのように取り組まれるのか、福祉部長の見解を伺います。

<福祉部長答弁>

- これまで府においては、若年性認知症施策として、支援コーディネーターを配置し、当事者や家族、企業からの相談に対応するとともに、その特性に配慮した就労継続・社会参加等の支援を行っているところです。
- また、雇用の継続や適切な支援を図るために、商工労働部とも連携しながら企業への周知啓発を行っています。さらに、企業での早期発見・早期対応が重要であることから、産業医や人事担当者等を対象としたセミナーを今年度開催予定です。
- 今後、現在進めている実態調査の結果を踏まえ、ご指摘の認知症サポーターもより一層活用しながら、市町村や民間企業等とも連携し、施策の充実を図ってまいります。

7. 介護人材の確保

平成29年9月に在留資格「介護」が創設されたことにより、介護福祉士の資格取得を目指し、介護福祉士養成施設に留学する外国人が急増しています。

介護人材の確保がきわめて厳しい状況となっている中、府内において優秀な外国人人材の受入れを図っていくことは非常に重要です。

大阪府社会福祉協議会において実施している介護福祉士修学資金の貸付制度は、介護福祉士の資格を取得して、将来的に国内の介護施設等で就労しようとする留学生に対する学費としても有意義なものであり、留学生の受入れ促進策として非常に有用な制度であると考えます。

ところで、大阪府では、この貸付制度の連帯保証人となる法人の要件として、府内において5

年以上社会福祉事業を営んでいる法人に限定するなど、他府県と比べて厳しい要件にしているとお聞きしています。

府内における5年以上の社会福祉事業を営んでいる要件に関しては、府内に限定しなくてもよいのではないかと考えますがいかがでしょうか。福祉部長に伺います。

<福祉部長答弁>

- 介護福祉士修学資金につきましては、今年度よりいち早く法人による連帯保証の制度を導入しています。
- 連帯保証人となる法人の要件については、貸付金の返済がなされない場合のリスクを考慮し、府内において5年以上の社会福祉事業を営んでいる法人を対象としているところです。
- ご指摘のとおり、5年以上社会福祉事業を営んでいる法人であれば、経営の安定性は確認できることから、府内での実績が5年未満であっても対象とするよう、来年度の募集から見直してまいります。

8. 府立学校における熱中症対策

今年の夏は、記録的な猛暑に見舞われ、全国の学校で熱中症になる児童生徒が多く出ました。府立学校においても、児童生徒が熱中症または熱中症の疑いがあった件数が2,731件、そのうち78件は救急搬送されたと聞いています。

猛暑は、今年限りではなく、来年以降も続くものと考えられます。

児童生徒の命を守る観点からも熱中症対策として、教室だけではなく、府立学校の体育館についても、すみやかに空調設備の整備を図るべきと考えますが、教育長の認識を伺います。

<教育長答弁>

- 府立学校の体育館への空調設備については、施設規模に見合う整備手法や維持管理コストなどの課題があります。
- しかしながら、ご指摘のように、近年のような猛暑の中で、児童生徒が熱中症を発症し、命の危険にさらされることは決してあってはならないことです。
- 教育庁といたしましては、費用対効果を見極めながら、何とか整備を進める必要が

あると認識しています。

体育館への空調設備の整備については、他府県でも導入にむけた検討を進めていると報道されています。大阪府も遅れをとることがないように、設置を進めていただきたいと思います。

さきほど、教育長より整備を進める必要があるとの答弁がありました。府立学校の体育館の空調整備について、改めて知事の意気込みを伺います。

<知事答弁>

- 昨今の猛暑の状況を鑑みれば、児童生徒の命を守るという観点から、体育館への空調整備の必要性は十分認識しています。
- 教育庁からは様々な課題があると聞いていますが、その解決に全力で取り組み、できる限り早く府立学校の体育館への空調設備の整備を進めてまいります。

